

## 桐生市学校規模等適正化

## 中央中学校区検討委員会だより

## 第2号

令和6年5月23日（木）午前10時から、中央中学校において、第2回桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会を開催しました。

## 第2回 中央中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

## &lt;議題&gt;

- ・中央中学校区における学校規模等適正化の手法について

## &lt;主な意見&gt;

何度も学校を統合するのは大変であるため、ある程度の多くの学校で統合する必要があると思う。できれば、中央中学校区だけでなく、桐生市全体で考える必要があると思う。

中央中は、現状で1年生と3年生が2学級であり、早急に統合しないと、子供たちに悪影響が生じると思う。西小、南小、東小など5校くらいの規模で統合する必要があると考える。

保育園の保護者にも、小学校や中学校で単学級になることに不安を感じている方は多いので、南小と西小だけではなく、桐生市全体で考えた方が良いと思う。

36年前の母校は、1,000人を超えるマンモス校で、学習面やスポーツ面などで互いに切磋琢磨していた。人数が多いことが全て良いという訳ではないが、共に助け合う、共に高め合うという経験ができたのは、人数の多い学校であったからであると感じている。

地理的な面や今後の子供たちの数を踏まえると、例えば、渡良瀬川北側の4つの中学校区など、大きな視野で統廃合を考える方が良いように思う。

中央中学校区だけで成り立たないことは、明らかであるため、たくさんの隣接中学校区との統合を考えながら、協議を進める必要があると思う。

また、孤立する中学校区がないように、市全体で学校規模の適正化を行い、各地域の子供たちにとって、より良い小中学校であってほしいと思う。



急激に児童生徒数が減少する状況を考えると、中央中学校区内に限定するのではなく、もう少し規模を広げて考えた方が良いと思う。

現在の南小の児童数は、平成25年度の昭和小との統合から約10年が経過し、統合前の児童数に戻っているため、西小と南小の統合だけでは、同じ流れをたどることが想定される。このため、子供への教育の質の保証等の面からも、より大きな検討が必要であると考えます。

学級数によって教職員の数が決まるため、配置される教職員も減少する見込みである。また、部活動についても、生徒数が減少し、団体競技が成り立たない状況である。

子供たちには、将来、社会に出ることを考えると、人間関係を形成する能力を学んでほしいと思っているため、一定規模の生徒数や学級数が必要であり、適正配置を早く進めていただきたいと考えている。

義務教育学校の場合、良さもあると思うが、同学年の学級数が増えないため、現状の問題点を改善できず、選択肢としては難しいと思う。子供たちのためには、学校規模の適正化を早く進める必要があると思う。

この検討委員会では、基本方針の基準をクリアするため、どの地域と組みたいかという方向性を出すことが、ゴールになると思う。

新たな学校の場所や、交通手段については、この検討委員会で方向性を決定後、地域協議会で協議することであると思う。

### <主な質問>

市内や近隣自治体の私立中学校に進学する子供の数について、大まかな数を把握して欲しいと思う。

### <教育委員会の回答>

そうした数値も把握してまいりたいと考えております。

学校規模等適正化の手法には、どのようなものがあるのか。

学校規模等適正化の手法には、例えば、隣接する中学校区の小学校と統合・中学校と統合、当該中学校区内の小学校のみを統合、当該中学校区内の小学校と中学校で小中一貫校の設置などがあります。

※その他、「通学時に事故等が起きることのないように、また、親が送迎しなくても良いように、関係部局と連携し、スクールバスなどの安全な通学環境を確保してもらいたい。」などの意見等がありました。  
(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

### <今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

## 中央中学校区検討委員会委員

令和6年5月23日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和5年3月策定）」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏名	役職等	区分
1	北村 雄大	桐生市立西小学校 PTA 会長	保護者の代表者
2	遠藤 綾人 ※	桐生市立南小学校 PTA 会長	
3	宮本 泰明 ※	桐生市立中央中学校 PTA 会長	
4	新保 友美子 ※	立正保育園保護者会会長	
5	中静 一夫 ※	第3区区長	住民自治組織の代表者
6	小幡 文弘	第8区区長	
7	大谷 勝義 ※	第9区区長	学校評議員の代表者
8	松倉 大輔 ※	南地区子供育成団体連合会相談役	青少年関係団体の代表者
9	青柳 明美	昭和地区青少年愛育運動協議会会長	
10	阿久津 貴英 ※	桐生市立西小学校校長	学校長
11	佐藤 利章 ※	桐生市立南小学校校長	
12	飯泉 尚士 ※	桐生市立中央中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

### ●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係  
 住所 桐生市織姫町1番1号  
 電話 0277-46-1111 (内線685、686)  
 ファクシ 0277-46-1109  
 e-mail [kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp](mailto:kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp)  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

